

●復刻の辞

一九九一年十二月以降、相次いで起こされたアジア各国及びオランダの元「慰安婦」の訴訟は、日本の法律の障壁に退けられ、また歴史教科書の「慰安婦」についての記述はほとんどが削除あるいは曖昧で不明瞭なものになりつつある。はたして歴史の真相は一体どうなったのか。「慰安婦」は本当に「公娼」と同じ「商業公益の行為者」であったのだろうか。

本資料集は今回初めて公刊される『台湾総督府文書』と『台湾拓殖株式会社文書』のなかの台湾娼妓・慰安婦関係資料を中心に、『台湾年鑑』『台湾総督府統計書』等の統計資料をも加味して編集した。実際の歴史を回復するための貴重資料！

朱徳蘭 編集・解説

不二出版

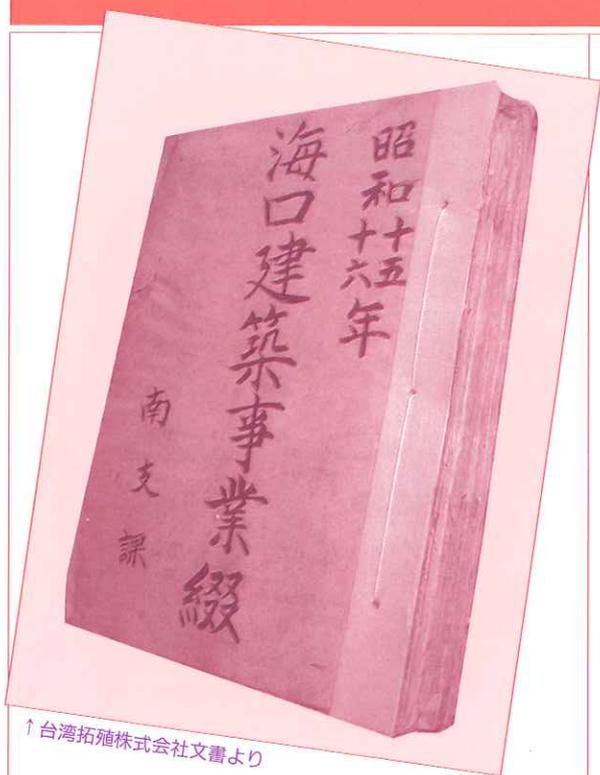
台湾慰安婦関係資料集

●第1巻・第2巻——2001年8月刊行！

●体裁——A4判・上製本・総608頁

●定価——揃本体価格50,000円＋税

●推薦——我部政男・吉見義明



↑台湾拓殖株式会社文書より

★台湾省文献委員会(南投県)の極秘資料を初公開！

植民地・台湾からの報告

我部 政男

日本軍隊の中に「従軍慰安婦」の存在することを容認する論者の中に於いてすら、「従軍慰安婦」の提供にさいして日本国家の関与を認めない、乃至は否定する立場を主張する論者もいる。仮にだが、その主張に同調するとすれば、「従軍慰安婦」は、単なる娼婦の自主的な営業団体ということになる。そうすると、今日、言われている日本国家の責任は、もちろん免罪されることになる。じつに、巧妙で不思議な論理である。歴史の真実は果たしてそうだろうか。この疑問に対し、真摯な問いが永く続いた。

「従軍慰安婦」の存在は、近代日本国家の植民地支配のあり方と密接に関わっており、その支配のあり方を視野にいれなければ見えてこない問題の一つであろう。

この課題に正面から取り組み格闘の成果を日本人に提示したのが本書の編者・朱徳蘭氏である。朱徳蘭氏は、台湾台北に生まれ、大学卒業の後日本の大学院に学び学位を取得している近代史研究者である。現在は、台湾中央研究院に勤務し、日本台湾関係史に関する論文を精力的に発表している。

従来、朝鮮人の「慰安婦」については、比較的多く論じられてきたが、台湾人の「慰安婦」に関しては、論じられてきたことも少ない。

新資料の発見に感謝する

この度、台湾の気鋭の研究者、朱徳蘭氏による『台湾慰安婦関係資料集』が刊行されたことを喜びたい。このように独自で、貴重な資料集が日本人以外の手によって編纂される日が来ることを以前から願っていたが、それは見事に達成されている。

中でも注目すべきは、台湾拓殖株式会社海南島における慰安所建設・「慰安婦」輸送などに関する新資料、福大公司による慰安所経営に関する新資料が多数発見され、まとまって集録されたことであらう。ここから軍・総督府・国策会社・系列企業・業者・「慰安婦」の関係がくつきりと浮かびあがってくる。

また、台湾総督府の娼妓取締規則など公娼管理に関する資料が、系統的に集録されたことも画期的である。ぼくは、前に台湾省文献

く、関係資料の提示もほとんどなかった。朱徳蘭氏の仕事は、この空白の部分埋めるタイムリーな業績になっている。

朱徳蘭氏が、着目したのは台湾総督府の関係文書の「公文類纂」「統計書」「台湾年鑑」「台湾事情」「台湾拓殖株式会社」等の資料群である。これら膨大な資料群の中から「慰安婦」関係の資料を発見し収集する作業は容易ではない。その成果の上でその集積した資料の分析を通して、朱徳蘭氏は、台湾での日本軍兵士への「慰安婦」の提供は、国策会社・台湾拓殖株式会社に任せていた点を解明して、いわゆる日本国家の「慰安婦」に対する明確な関与を精密に跡づけている。台湾拓殖株式会社は、必要に応じさらにその下請け会社(公同)をつくらせている。まさに国家の関与と媒介の連続である。

私は、防衛庁沖繩戦関係文書収録の「石兵団会報」中に兵士への切符の配布、娼婦街の辻町での切符の使用を通じて性管理を行うシステムを見たが、これを国策会社の業務にまで発展させた日本国家の兵士の性管理体制の凄さを見る思いである。

本資料集の刊行を機会に、改めて「従軍慰安婦」問題への関心が高まることを大いに期待する。

(山梨学院大学大学院教授)

吉見 義明

委員会にある膨大な台湾総督府資料からいくつかを見つけ出したことがあるが、それはほんの一部であり、それでも探し出すのは大変だった。このようにまとめて見ることができるようになったことは、とてもありがたい。これによって、総督府が台湾にどのような公娼制度を導入したか、それが日本や朝鮮の公娼制度とどう異なっているのか、などが検討できるようになった。旅館・慰安所などの経営者の戸籍もはじめて目にするものである。

これらの資料から何を讀み取るかは、我々の今後の課題だが、このような貴重な資料を大量に発見し、編纂された編者に感謝したいと思う。また、地元の資料発掘にもとづく同様の独自の資料集が中国大陸やオランダでも編纂される日がくることを期待したい。

(中央大学教授)

『台湾慰安婦関係資料集』目次と内容見本

解説『台湾慰安婦関係資料集』

朱徳蘭

資料集

第一部 台湾総督府文書中の公娼管理関係資料

I 1	臺中縣令第二號貸座敷並二娼妓取締規則	明治二十九年七月二十六日
2	澎湖廳令貸座敷及娼妓營業取締規則	明治二十九年十月十六日
3	澎湖廳令第十六號貸座敷及娼妓取締規則	明治三十三年十一月十五日
4	澎湖廳訓令第二十四號貸座敷及娼妓取締規則執行心得	明治三十三年七月十五日
II 1	臺中縣令第六號密賣淫取締規則	明治二十九年七月三十日
2	臺北縣令第八號娼妓營業取締規則	明治二十九年七月一日
3	臺北縣令第十四號娼妓營業取締規則改正	明治三十三年十月十九日
IV 1	高級享樂ノ停止	昭和十九年
2	臺中縣令第九號宿屋營業取締規則	明治二十九年十月二十八日
3	澎湖島廳令甲第十一號料理屋飲食店營業取締規則	明治二十九年十一月二十七日
4	澎湖島廳令第十八號料理屋及飲食店營業取締規則改正	明治三十三年十一月十七日
V 1	臺南縣令第十六號料理屋及飲食店營業取締規則改正	明治三十三年八月三日
2	臺南縣令第六號貸座敷營業區域	明治三十四年一月二十三日
3	宜蘭縣令第六號貸座敷營業免許地區	明治三十四年二月五日
4	新竹廳令第三號新竹貸座敷區域	明治三十五年三月十三日
5	新竹廳令第五號新竹貸座敷區域	明治三十九年六月二十五日

臺灣拓殖株式會社



委員会にある膨大な台湾総督府資料からいくつかを見つけて出したことがあるが、それはほんの一部であり、それでも探し出すのは大変だった。このようにまとめて見ることができるようになったことは、とてもありがたい。これによって、総督府が台湾にどのような公娼制度を導入したか、それが日本や朝鮮の公娼制度とどう異なっているのか、などが検討できるようになった。旅館・慰安所などの経営者の戸籍もはじめて目にするものである。

これらの資料から何を読み取るかは、我々の今後の課題だが、このような貴重な資料を大量に見出し、編纂された編者に感謝したいと思う。また、地元の資料発掘にもとづく同様の独自の資料集が中国大陸やオランダでも編纂される日がくることを期待したい。

(中央大学教授)

『台湾慰安婦関係資料集』目次と内容見本

解説 『台湾慰安婦関係資料集』

朱 徳 蘭

資料集

第一部 台湾総督府文書中の公娼管理関係資料

I 1	臺中縣令第二號貸座敷並二娼妓取締規則	明治二十九年七月二十六日	1
I 2	澎湖廳令第十六號貸座敷及娼妓取締規則	明治二十九年十月十六日	4
I 3	澎湖廳令第十六號貸座敷及娼妓取締規則	明治三十三年十一月十五日	8
I 4	澎湖廳令第二十四號貸座敷及娼妓取締規則執行心得	明治三十三年十二月五日	13
II 1	臺中縣令第六號密實取締規則	明治二十九年七月三十日	16
II 2	臺北縣令第八號娼妓取締規則	明治二十九年七月一日	15
III 1	臺東廳令第十四號酌婦稼業取締規則改正	明治三十三年十月十九日	17
IV 1	高級享樂ノ停止	昭和十九年	17
IV 2	臺中縣令第九號宿屋營業取締規則	明治二十九年十月二十八日	20
IV 3	澎湖島廳令第十一號料理屋飲食店營業取締規則	明治二十九年十一月二十七日	21
IV 4	澎湖島廳令第十六號料理屋及飲食店營業取締規則改正	明治三十三年十一月十七日	21
V 1	臺南縣令第六號貸座敷營業區域	明治三十四年一月二十三日	25
V 2	宜蘭廳令第六號貸座敷營業免許地區	明治三十四年二月五日	26
V 3	新竹廳令第三號新竹貸座敷區域	明治三十五年三月十三日	27
V 4	臺中縣令貸座敷營業區域	明治三十九年六月二十五日	27
V 5	臺南廳令第一號娼館營業區域	明治四十年一月二十二日	28
V 6	斗六廳令第十二號貸座敷營業地域改正ノ件	明治四十二年二月十三日	28
V 7	花蓮港貸座敷營業地指定認可	明治四十四年十月八日	29
V 8	打狗遊廓移轉二開スル件	大正五年九月八日	30
V 9	打狗遊廓移轉二開スル件	大正六年二月五日	32
V 10	請書	大正六年七月十五日	33
V 11	打狗遊廓移轉二開スル件	大正六年八月十七日	34
V 12	覺書追加書	大正六年八月十七日	36
VI 1	臺中縣令第三號娼妓身體検査規則	明治二十九年七月三十日	38
VI 2	臺中縣令第四號娼妓治療所規則	明治二十九年七月八日	39
VI 3	檢徴ニ付便宜取締法ケルノ件	明治三十年七月八日	40
VI 4	檢徴法施行二開スル件	明治三十年十二月二十七日	41
VI 5	民警第三五九號娼妓檢診及治療規則	明治三十九年四月二十七日	42
VI 6	梅毒患者ノ件(台北市)	明治三十九年三月十九日	44
VI 7	總督府職員患者數	明治三十五年一月十二日	45
VI 8	徵毒検査所及検査人員	明治三十五年下半年	47
VI 9	徵毒検査	明治三十年一三十八年	49
VI 10	警察取締二屬スル職業	明治三十九年一昭和十年	50
VI 11	臺灣ニ於ケル娼妓檢診及治療	昭和十二年一十四年度	58
VI 12	衛生 慢性傳染病與精神病 花柳病豫防		62
VII 1	宜警第五九三號	明治四十二年四月八日	66
VII 2	宜警第五三七七號	明治四十二年四月十三日	66
VII 3	臺北廳娼妓年報稼業契約書	明治四十二年四月十三日	67
VII 4	苗警第五七四二號ノ一	明治四十二年四月十九日	70
VII 5	娼妓稼業契約書	明治四十二年六月十日	71
VII 6	娼妓年報稼業契約書	明治四十二年六月十日	73
VII 7	借用金證書	明治四十二年七月一日	74
VII 8	臺警乙第八九七七號 娼妓稼業契約書	明治四十二年七月一日	75
VIII 1	澎湖廳令第一五三號貸座敷組合規約書	明治四十五年四月一日	81
VIII 2	澎湖廳貸座敷組合費用徴收認可願	明治四十五年五月二十日	83
VIII 3	澎湖廳貸座敷組合費用徴收認可願進達ノ件	明治四十五年五月二十二日	85
VIII 4	臺南廳貸座敷組合費用徴收事項變更認可願	大正元年八月十九日	87
VIII 5	臺南廳本島人貸座敷組合費用徴收事項變更認可願	大正元年十一月十八日	88
IX 1	臺南稅第二五三號貸座敷業稅課標準減除ノ件	明治三十九年四月二十七日	89

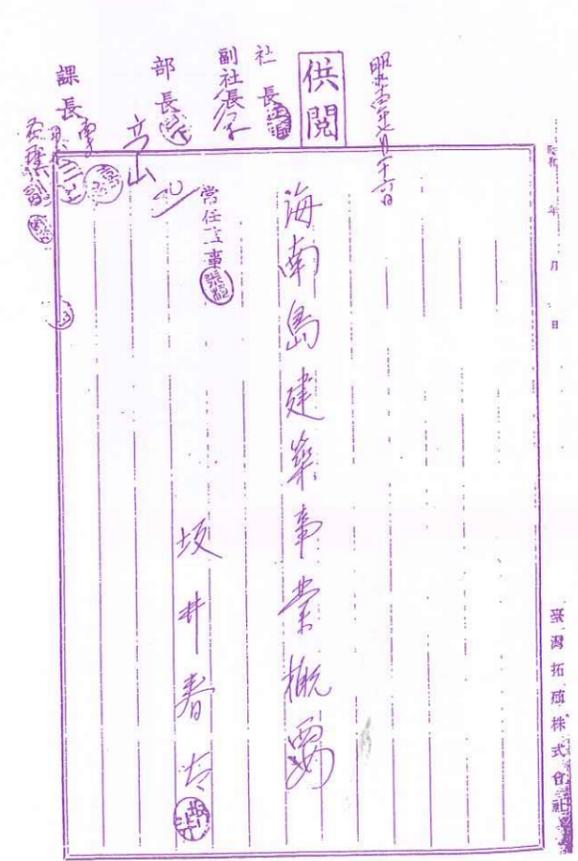
第二部 臺灣拓殖株式会社文書中の慰安所・慰安婦関係資料

I	臺灣拓殖株式会社の設立及び事業概況	91
II	臺灣拓殖株式会社と慰安所・慰安婦関係	204
III	福大会社の設立と慰安所経営との関係	401
IV	その他	481

附録

1	植民地時期台湾戸籍資料	571
2	戸主奥田×三郎、世帯主奥田×温	536
3	世帯主葉玉×七	495
	戸主福井×三郎	

第三部 外務省・防衛庁文書中の台湾慰安婦関係資料



昭和十四年十二月

帝國議會 業務概要 説明資料

臺灣拓殖株式会社

昭和十四年十一月二十三日調

海南島ニ於テ 事業經營上 要望及懸案事項

海口事務所

由 事			由 事		
足纏	食吸片阿	族種	足纏	食吸片阿	族種
		内			内
痘種	具不	別種	痘種	具不	別種
柄 續			柄 續		
人 雇			人 雇		
月生 日年	姓名	職業細 業稱別柄	母	父	月生 日年
大正二年×月×日	★×谷×つ		×谷×ツ	×谷×太郎	大正七年×月×日
			別生出		
			長女		
					×中×九郎
					×中×ね
					別生出
					長女

由 事			所 住		
足纏	食吸片阿	族種	台北州七星郡北投×××		
		内	台北州台北市大和町×××ヨリ昭和七年十二月		
痘種	具不	別種	十七日轉寄留○北投×××ヨリ昭和十六年八月		
柄 續			二十日轉寄留○北投×××ヨリ昭和十九年一月		
人 雇			八日轉寄留○		
月生 日年	姓名	職業細 業稱別柄	母	父	月生 日年
明治三十年七月十五日	明治三十年七月十五日	前主奥田×××叔父旅館	奥田×××	奥田×××	明治三十年七月十五日
×××願出濟廢戸主ニ付再相續		旅館兼料理屋營業	別生出		
		花月	長男		

備註: 1 戸籍資料はプライバシー保護の配慮により、店主以外の関係者の氏名、本籍地、住所、生年月日は隠匿の形で取り扱った。
2 台拓文書中の慰安隊に属した者は★の記号で示す。
3 資料中の○は行政事務員の印を表す(以下同じ)。

台湾慰安婦関係資料集

第1巻・第2巻

表示価格は全て税別

●体裁——A4判・上製本・総608頁

●内容——「第一部」台湾總督府文書中の公娼管理に関する文書を抽出し、時系列に従って整理し、全て新組みとした。
「第二部」台湾拓殖株式会社文書中の慰安所および慰安婦関係の文書を整理し、原資料のまま復刻した。
「第三部」外務省・防衛庁文書中の台湾慰安婦関係の資料を収録。

●原本——台湾省南投県の台湾省文獻委員會所蔵文書を中心として収録
●定価——揃本体価格100,000円＋税 ISBN4-8850-1424-7

〔編者略歴〕
朱 徳 蘭 (シュ・ト克蘭)

台湾国立政治大学卒業、お茶の水女子大学文学修士、九州大学文学博士。近世・近代中日関係史、日本帝国主義史専攻。
現在、台湾中央研究院中山人文社会科学研究所副研究員。また、台湾国立政治大学、国立中央大学歴史研究所兼任助教授。
主要著作…『長崎華商貿易の史的研究』(芙蓉書房出版、1997)。
編集…『長崎華商泰益號関係商業書簡資料集』(1992年台湾蔣経国国際学術交流基金会、1993-1995年文部省科学研究費補助) など70冊。

●関連図書のご案内

台湾出版警察報

全5巻・別冊1 ISBN4-8850-1283-4

●概要——B5判・上製本・総2,444頁

●内容——第1巻 昭和5年1～6月 第6～11号

第2巻 昭和5年7～12月 第12～17号

第3巻 昭和6年1～6月 第18～23号

第4巻 昭和6年7～12月 第24～29号

第5巻 昭和7年1～6月 第30～35号

●2001年2月再発行済

ISBN4-8850-1284-2

ISBN4-8850-1285-0

ISBN4-8850-1285-9

ISBN4-8850-1287-7

ISBN4-8850-1288-5

●原本——国立台湾大学図書館蔵本

●別冊——解説・発禁図書新聞リスト

〔別冊のみ分売可、1,000円＋税〕

●解説——河原 功(成蹊高等学校教諭)

●定価——揃本体価格100,000円＋税

不二出版

東京都文京区向丘一丁目二番二
TEL 03-3811-4433
FAX 03-3811-4464
振替 00160194084